

営業時間短縮のお知らせ

千葉県の実請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。

○ 実施期間

令和3年4月1日

～令和3年4月21日

○ 時短営業期間中の営業時間

17時00分

～21時00分

※酒類の提供は17時から20時までです。

○ 通常（時短前）の営業時間

18時00分～23時00分

○ 店舗名

Bar Trattoria Primitivo